

明治期における石川県立高等女学校の「運動会」 — 校友会活動からみた女子体育と身体表現 —

The Athletic Meet at Ishikawa Prefectural Girls' Middle High School in the Meiji period
— Analysis of Gymnastics and Play for Girls —

井上好人 (人間科学部こども学科教授)

Yoshito INOUE (Faculty of Human Sciences, Department of Child Study, Professor)

〈要旨〉

「運動会」は地方の高等女学校においても明治三十年代後半から行われるようになった。「体育奨励」のキャッチフレーズのもと、校友会行事として「運動会」は、派手な会場の飾りつけと招待された数多くの参観者を舞台背景として地域の一大ページェントとして発展していく。一方で、体育としての身体運動は、伝統的な女性の礼儀作法と齟齬が生じるのではないかという懸念と議論が絶えなかった。ダンスに興じ参観者の声援に応える女学生は、この新しい身体表現をどう意味づけていたのか。小論は、石川県立高等女学校の「運動会」プログラムと校友会誌に綴られた手記を手がかりに、運動会興隆の社会的背景をもとにその意義を考察した。あわせて、女学生が、可視化され評価される対象としての身体をどう捉え「体操」や「遊戯」を演じていたのか、参観者との相互的な関わりの中から生じる彼らの意味世界を考察した。

〈キーワード〉

運動会、高等女学校、校友会、女子体育、体操、遊戯、

1 はじめに

「運動会」は地方の高等女学校においても明治三十年代後半から開催されるようになった。「各級の生徒を合併し体操遊戯の大演習の如きこと」(細川潤次郎)⁽¹⁾と定義された運動会であったが、女学校においては忽ち、派手な会場の飾りつけ、趣向を凝らした種目の数々、招待された数多くの参観者、といった舞台設定を背景に地域的话题を集める一大ページェントとして発展していく。

一方で、体育としての身体運動は、伝統的な女性の礼儀作法と齟齬が生じるのではないかという懸念が拭えず、これを巡る議論も絶えなかった。だが、「体育奨励」のキャッチフレーズのもと、高等女学校の生徒と教師は、校友会を組織して「運動会」として行事化していった。そうした運動会興隆の背景を探り、演じられた「体操」や「遊戯」の演目と校友会誌に綴られた手記を分析して、女学生の心情と意味世界を考察するのが小論の目的である。

ところで、明治期の運動会や女子体育ブームを解釈しようとする議論の多くは「身体の政治性」を巡るものである。吉見俊哉らの論考(吉見(1994)および吉見ら(1999))は、

運動会で演出される祝祭性が国家の規律=訓練装置として巧に転用されてきたことを、谷口(2003)は社会構築主義の立場から運動会が理念上の規範を生成させる場として機能していたことを、それぞれ明らかにしてきた。また、高橋ら(2005)による女性の身体イメージの近代化を女子体育の服装の変化から分析したユニークな研究もこれに含めることができよう。

これらの研究は、祝祭空間の非日常性が孕む逸脱や反秩序のリスクに対し、当局が対抗的な方略として「身体」に関する言説をいかに生成しあるいは利用してきたのかを問うものであった。これゆえ、「身体」や「運動」に関する学校現場の下す妥当性の選択・判断についても、当局=国家からの視点を反映したものとして、これらに規律・訓練の過程をあるいはジェンダー秩序構築のメカニズムを見ることになる。

井上(2019)は、明治・大正期の高等女学校の校友会活動を取り上げ、女学生が「良妻賢母」主義の規範に対してどのような態度をとっていたのかについて「言説意識(Discursive consciousness)」に対する「実践意識(Practical

consciousness)」の水準から考察している。当時の文化祭に相当する「演習会」について、当局＝国家の発する規範言説には収斂しきれない、行為者としての女学生が発する感情や態度をリアルな状況の相互作用的な関係から分析したものである。これによって、行為者が自ら言語化しにくいけれども何となく感じている暗黙知のレベルでの意識のズレが析出された。

こうした女学生の意味世界を周囲の人々や状況との相互関係から読み解こうとする視点をふまえ、小論は、明治期の「運動会」を取り上げ、女学生が「体操」や「遊戯」にどう向き合っていたのかを考察しようとする。会場を幔幕と満艦飾で囲み、軍楽隊の伴奏に合わせてダンスに興じ、教師の号令に律動を刻む女学生。彼らを取り囲む参観者たちは、演技の何を評価したのか。声援に応える女学生はこの新しい身体表現をどう意味づけていたのか。こうした問いは、明治期のジェンダー秩序形成過程において規範言説がどう受けとめられ解釈されてきたのかを考察する糸口ともなる。扱う資料はささやかであるが、仮説推論も交え次の点を明らかにする。

第一に、女子への「体育奨励」キャンペーンが志向した身体観とそれへの葛藤が交錯する時代にあつて、「運動会」が地域の一大ページェントになっていった制度的・組織的背景は何かを検討する。教師と女学生の親睦団体であった「校友会」の役割を中心に、体操科を担当した教員の中央の教育界との繋がりを明らかにする。

第二に、明治末期に実施された運動会種目を「体操」と「遊戯」の内容構成から分類してみる。舞踏的遊戯からバレエ系ダンスやスウェーデン体操へとという女子体育の趨勢を運動会がどのように反映していたのかを捉えたい。

第三に、女学生がこうした身体運動にどう向き合っていたのか、校友会誌に綴られた手記から考察する。「身体」が可視化され評価される時代にあつて、運動会を見る参観者と演じる女学生との相互的なやり取りの中から生じる意味世界を探りたい。

小論の対象とする石川県立高等女学校は、1898（明治31）年5月4日、金沢市高等女学校として金沢市高岡町高等小学校内に設立された。同校は、1899（明治32）年の高等女学校令をきっかけに県立へ移管される準備がすすめられ、1901（明治34）年4月に石川県立高等女学校として改称、校舎も金沢市公会堂に移された。1913（大正2年）に「第一」の冠が被せられ石川県立第一高等女学校として昭和戦前期まで続く。小論は明治期の同校を扱うので、石川県立高等女学校の名称を使い、また略称として「県女」と記す。同校の運動会の詳細は同窓会誌に綴られた記事を用いる。同会誌は、1902（明治35）年に『同窓會報』として発刊されて以来、年1回ずつ刊行されてきている。1910（明

治43）年から『済美會誌』と改名されている（以下、『会誌』と略記）。また、文字表記について、当時の文献や記事から引用する場合は旧字体（「運動會」「體育」等）のままとし、本文中では「体育」「運動会」等と新字体で表記する。

2 「体育奨励」を推進した人々

女学校での「運動会」事始めは、1894（明治27）年11月に華族女学校で開催された「生徒運動會」である。校長の細川潤次郎は、運動会を「各級の生徒を合併し體操遊戯の大演習の如きこと」と定義し、この催しを「恐くは今回を以て始とす可き者ならん」としている⁽²⁾。

同校の1898（明治31）年11月22日に行われた「秋季生徒大運動會」⁽³⁾をみてみよう。昭憲皇太后（1849～1914）の臨席のもと、「陛下御製ノ唱歌（金剛石）」を斉唱して番組を開始。「ポロネーズ」「方形運動」「毬門毬投」「方形行進」「蛇行進」「舞」「轉球競争」「綱越」などの種目を行い、昼食後は、「ローン、テニス」「矯正術」「毬籠」「方形運動」と続いた。他に参観者として鍋島侯爵と同夫人、松平侯爵、大山侯爵夫人、田中子爵夫人をはじめ350名を超えていた。舞踏的遊戯、行進遊戯、球技など種目はヴァリエティに富み、社会的地位の高い女性の賓客を参観人に招待していたことがわかる。

名士を代表する賓客の観覧のもと、多くの観衆が取り囲む会場で各種の運動競技が次から次へと演じられる風景がある。それは「體操遊戯の大演習」の域を超えた一大ページェントの様相を呈していた。（運動会の祝祭的な要素については次節で検討する。）さて、華族女学校の「生徒運動會」は、全国の高等女学校にもその後広くモデルとなる運動会の事始めであるが、これを構成する種目の一つ一つはいうまでもなく「女子体育」としての「体操」である。本節では、運動会のページェント的側面の考察に入る前に、まず体操が女学校の学科目の中にどのように位置づけられるようになったのか、その過程で当時どのような議論があったのか、について概観しておきたい。

実は「体操」が教授されていたのは高等女学校令以前に遡ることができる。華族女学校では創立当初から「華族女学校規則」（1885（明治18）年9月6日）で学科目として「體操」を位置づけている⁽⁴⁾。

石川県的女子中等教育機関の場合どうだったのか。女子教育の嚆矢であった北陸女学校は、メリー・K・ヘッセルによって開学し、1885（明治18年）に私立金沢女学校（1900（明治33）年から昭和戦前期まで「北陸女学校」として認可された。このとき、体操は学科課程に位置づいていたわけではなかったが、ヘッセルの方針により「棍棒体操」などの「エクササイズ」が教授され奨励されていた。例えば、次の回顧資料から読みとれる。

ヘッセル先生が開校早々、米国有志の賛助を得て、新式の器具類を取りよせ、唱歌の時間はオルガンを用い、体操時間には棍棒を振り、校庭で棍棒体操をしていると門前には市民が黒山のようにたかって見ていたとの事であるし、また、生徒一同に袴をつけさせるなどして、未だ女子教育を認めず旧習を守っていた市民たちはびっくりしたことであろう。

(中澤正七の回顧。『北陸学院八十年史』, 24-25頁。)

欧米の女子教育が、思想と書物、服装、そして器具を包括する形で日本の近代学校へ移入されようとしていたことが窺えるエピソードである。しかしながら、北陸地方ではキリスト教系の女子体育が広く受容されたとはいえず、全国に目を向けても女子に体操を行わせることについては根強い忌避感があった。身体と礼節をめぐる葛藤である。

先に取り上げた華族女学校の「生徒運動會」当日に細川潤次郎が行った次の講話が印象的である。「女子体操に在ては頗る異議あることを聞けり異議者の説に據れば活潑の運動は女子の性質に適せず併て女子天然の美観を損せんことを恐るゝ者の如し」と。細川は、女子が体操を行うことについて異論もあることを認識しつつも、しかしこうした意見は皮相な見方であって、本校で試みてきた身体運動＝「体操」は「閑雅優美の風」を損ねるものではなかった、と力説する⁵⁾。

細川のように「女子体育」としての「体操」を擁護し積極的に奨励したのが、いわゆる日本における女子教育のパイオニアたちである。この時期に示し合わせたように彼らは同じ啓蒙的な見解を表明している。例えば、アメリカで教育学を修め、帰国して日本女子大学を設立する成瀬仁蔵は、まず普遍的な身体の美麗とは何かを定義し、これを基準にしようと提案する。美麗とは、容貌が整っていること、身体の健康、皮膚の色艶、の三つに集約できると。そしてこれらすべてが「皆是れ體育の結果」である判定する。日本女性の伝統的な動作の優美さも「女徳の一部とも云ふべき起居動作の優美も亦是れ體育に於て注意養成すべきものなり」と體育の効用を強調する⁶⁾。

また、成瀬と同じくキリスト教の洗礼を受け、1892年(明治25年)当時、明治女学校の校長を務めていた巖本善治は、体操は女性を荒々しくするとか「女が活潑に運動すればヲテンバになる」とかの思いをもつ人が世の中に少なくないだろうが、これは「人の天性を知らざる」議論であり「畢竟杞憂に過ぎ」と判断する。実際、巖本自身が女学生の何人かに薙刀や体操をやらせた経験から、活潑に運動することは「運動の為にも、気節の為にも、亦た女子の風采の為にも、其効果莫大」であったという。すなわち、日本の伝統的な薙刀でも、洋風の体操でもそれらは「身軀」

を丈夫にするだけでなく、「身形」や「身態」が礼節を保てるように鍛えられていくのでかえって「禮」に適うものである、と。その理由として、体操は単に「遊び戯むゝの類ひ」ではなく、「規律整然、軀度嚴肅」を保ちつつ号令によって身体運動を行うので、この点「禮」に依る身体訓練と同じである。これによって「初めて真正の優美を養成し、進退動作初めて宜しきを得」ることができるのだ、と。そして、体操科を設けていない女学校が往々にして「女学生の頭には学問を押し込み、其身軀をば縛りて動かさず、試験によりて血液激流せしめ、憂鬱不快によりて其心を重々しくせしめ」ている状態を憂慮し、学科目として必ず体操科を設けるべきことを強調している⁷⁾。

このような「女子体育」の意義は教育関係者や当局にはいち早く認めるところとなったが、制度的にどう学科目として位置づけられるようになったのか、明治三十年代に入ってから時期(高等女学校令期)をみてみよう。

まず、高等女学校令にもとづいて高等女学校施行規則(1901(明治34)年3月22日、文部省令第4号)が制定され、修身、国語、外国語、歴史、地理、数学、理科、図画、家事、裁縫、音楽と並んで体操が位置づけられた。そして「学科及其ノ程度」において体操は「普通体操」と「遊戯」とすることが明記された。体操の目的として、身体の均斉のとれた發育を促すこと、身体を強健にすること、動作を機敏にすること、姿勢容儀を整えること、精神を快活にすること、規律を守り協同を重んじる習慣を養うこと、が唱えられている⁸⁾。1901(明治34)年3月29日に發布された石川県立高等女学校規則は、高等女学校令および高等女学校施行規則に準拠する形で「学科課程及每週教授時数表」が整備され、体操について「普通体操」と「遊戯」を、第1学年から第4学年まで週あたり3時間配当し教授することとされた(補習科は週2時間配当)⁹⁾。

1903(明治36)年の「高等女学校教授要目」によれば、「普通体操」とは、「準備法」「整容法」「呼吸法」「矯正術」「徒手体操」「啞鈴体操」が示され、啞鈴、羽子板、羽根、豆囊、毬、輪、綱の器具類の例も挙げられている。「遊戯」とは、「行進運動及遊技」とされ、「くろっけー」(クロケット)や「ろーんてにす」(ローンテニス)も種目例として示された。また、「土地ノ状況」に応じて「遊泳」や「氷滑り」を行うことができるとされた。「普通体操」と「遊戯」の割合は2:1とすること、生徒の体力に留意し過度の運動をしないように、真夏の炎天下での運動を避けることなど、生徒の健康や事故防止に配慮した細かい注意もなされている。服装についても呼吸や血液循環に考慮した服装(とりわけ「帯」と「袴」の形状)を工夫することが力説されている。このように教授要目においては、体力と安全を考慮しきめ細かい配慮の中で女子体育を実施するよう

求めている。

また、「體操ハ成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」と女性教員の体操科配置を推奨している¹⁰⁰。このような背景があり、石川県立高等女学校では校長の土師雙他郎が、女子高等師範学校を卒業したばかりの小笠原トクヨ（二階堂トクヨ）に専門外の体操を担当するよう要請するというエピソードも生まれてくるのである。

さらに、教授要目は「教授時間外」においても、身体の姿勢に留意させたり「適宜各種ノ遊戯運動ヲ奨励スヘシ」と体育奨励のための施策を講じたりするよう求めている。こういう“上から”の示唆もあり、女学校において課外活動や運動会の実施という形で女子体育が奨励されていくのである。実際、1905（明治38）年に出された「普通教育ニ於ケル體操遊戯取調報告」には「學校運動會ニ関スル件」の項目が設けられ「凡ソ學校ニ於テハ毎年春秋二期ノ中適宜ノ日時ヲ撰ヒ校内若ハ校外ニ於テ成ルヘク全校生徒ノ運動會ヲ行フヘシ」と方針が示される。

3 華やかな“一大ページェント”

3-1 「校友会」行事としての運動会

運動会が祝祭的で華やかな性格を帯びた一大ページェントとして全国の高等女学校に流行していった背景に何があったのか。前節でみたような女子体育についての理念が制度化されていく過渡期にあって、学校の組織はどう対応したのか、また学校関係者はどのように運動会を見做していたのか。本節では、運動会の運営母体となった「校友会」組織に目を向け、県女の「校友会規程」から窺える校友会の性格を明らかにする。また、県女の運動会がどのような設えのもとで執り行われてきたのか、複数年度の記録から叙述を試み、そこから窺える関係者の意味世界を探りたい。「体操」や「遊戯」を演じる生徒、これを指導する教師、そしてイベントを参観する人々、この三者が共同的に生み出す世界はどのようなものであったのだろうか。

明治期の県女の運動会記録として次の資料を用いる。山本親「運動會の記」（1904（明治37）年）、大森式部「春季運動會の記」（1905（明治38）年）、森川數子「秋期運動會記事」（1906（明治39）年）、主馬芳尾「春季運動會の記」と野村菊尾「秋季運動會の記」（共に1907（明治40）年）、竹田リツ「運動會の記」（1910（明治43）年）、大久保政子「運動會の記」（1911（明治44）年）（いずれも出典は当該年度の『会誌』）である。いずれも、執筆者は在校生である¹⁰¹。本節ではこれら記録を複数年度分あわせて通覧して運動会の子細を再現してみよう。（以下、カッコ内の（M37）等は「明治37年実施」という意である。）

校門には「石川県立高等女学校校友会」と記した紫の旗が交差して掲げられている（M37）。会場は、校門右手を

入って行った先の運動場に長方形の形状で設営されている。同校の「高等女学校配置圖」（『創立十年記念誌』付録）をみると、運動場は南北方向に80m、東西方向に40mから50mの台形をしている。運動場の中央には「一大國旗をひるがへし」（M39）、そこから萬國旗で「空高くひける萬艦飾」（M38）が伸びている。来賓席、会長席、父兄席が奥の寄宿舍を背に天幕（テント）の中に設けられ、「場の周囲にめぐらしたる帳舎には幔幕を張り廻し」（M44）ている。また、「茶華の接待所」（M39）や賞品授与のためのスペースも設けられている……、といったような趣向で会場が設営されていた。こうした会場づくりは、東京の華族女学校や女子高等師範学校附属高等女学校の運動会の設えと重なる。『婦人画報』に描かれた華族女学校の運動会では来賓席の天幕とその横に張られた幔幕の様子を窺うことができるし、『風俗画報』にも幔幕が鮮やかな紅白幕として巡らされ、ポールから伸びた満艦飾が女学生の頭上に飾られている様子を見ることができる¹⁰²。古来の祭りの流れを汲む「幔幕」で会場を仕切り、明治期以降の新しい流行としての「満艦飾」で頭上を覆っている。

さて、来賓席等のさらに奥、会場北側に軍楽隊が「赤きづばんいかめしく」（赤いズボンを厳めしく身に付けて）「絢爛たる菊花を生けたる花がめの下に控え」（M37）ている。軍楽隊は、主要な演目である「ダンス」が「軍楽に合せて袖打ちつらね立ち舞ふ」（M37）ための伴奏者として、また、小気味よいリズムで選手を励ます役割を担うのであるが、同時に、その衣装や整列隊形はハレの舞台を演出する重要な風景となっている。生徒席はその向かって右手側にある。

このように、テントや観覧席など諸施設を設けて会場はますます東西方向が狭くなり、運動スペースとしては窮屈で手狭な感がある。しかも多くの参観者たちも会場を取り巻いている。最大で参観者およそ「二千人」（M43）が入った場合のシミュレーションをしてみよう。県女の運動場面積は、 $(40+50) \times 80 \div 2 = 3600$ （㎡）である。ここに1㎡あたり2人として参観者の占める面積を算出するとおよそ1000㎡、全体の四分の一を占めることになる。しかし、この手狭感がイベントとしての集中度や親密感をむしろ高めることに貢献したのかもしれない。

そのような会場の設えからみる民俗学や社会学からの考察については飯島（1996）、吉見（1994）をはじめとする諸研究がありここでは繰り返さない。小論が目にするのは、係の「委員」が白菊に緑のリボンを付け、職員は「白の山吹」（シロヤマブキ）のリボンを付けている（M37）ことである。「白菊」と「山吹」の違いはあるが、運営を手掛ける生徒委員たちのハレの舞台にかける心意気が伝わってくる。と同時に、両者の徽章が暗示するのは、日常の

教師－生徒関係をこのハレの日だけ「ヨコの関係」へと繋げるシンボルとしての意味である。大がかりでありながらも細やかな小道具に意味を込めて執り行われる運動会は、さながら教師と生徒を包摂するアジール空間のようであり、数百名の校友が日常の秩序から解放され、一日の初めから夕日の落ちるまで時を忘れて集い戯れた。

或はダンスに競技に或は歩法演習に折々の奏楽につれて場に入り来る生徒の姿は且は優美に且は活潑にしていづれも優り劣りなく一回は一回より興を増し拍手は耳を聳せん許りに奏楽は其間嚙唳として間断なくひゞき其盛なる事筆も及ばず。

(主馬芳尾「春季運動会の記」, 1907(明治40)年)

運動会が生徒・職員協同の華やかな雰囲気醸し出し、両者の和気藹々とした関係を作っていた要因は何だったのか。小論は、運動会が「校友会」主催の行事として位置づけられていたことを指摘しておきたい。校友会とは職員・生徒の親睦組織である(「校友会は職員生徒一同の組織」)。「本會ハ本校教育ノ主旨ニ基キ善良ナル品性ト開快ナル気風ト強健ナル身体トヲ養ヒ兼テ職員生徒間並ニニ學校家庭間ヲ親密ニセンコトヲ圖ルモノトス」と目的が謳われ、会費として生徒(「通常會員」)は一か年あたり60銭、職員(「特別會員」)は一か年あたり月俸百分の一、と定められていた。活動内容として大括りに3つに区分され、「第一部」として朗読、談話、唱歌、「第二部」として体操、遊戯、庭球、弓術、そして「第三部」として点茶、插花、詠歌、の活動が示されていた。そして、「本會ニ於テハ時々演習會運動會等ヲ催シ保證人其他校外ノ人ヲ招クモノトス」とあるように「演習会」のような文化系イベントと「運動会」や「弓術会」のような運動系イベントの両方を校友会主催で行われることが明記されている¹³。

3-2 運動会に集う人々

「運動会」や「演習会」が校友会主催であったことの意味や意義は何だろうか。

第一に、校友会組織をつくることで生徒と教員が対等に集い、相互の親睦を深める場ができたことである。さらに、知人や友人、卒業生を運動会へ招待する/される機会ができ、女学校を結節点として人と人との親睦の輪が地域の横や斜めへ広がっていくことに貢献した。

女学校の運動会では参観者が非常に多いことは各地の事例でも伝えられる点である。県女の場合も、1905(明治38)年の運動会では、午後の部が始まった頃には「この盛會を見んとて入り来る人々山をなして、今は殆んど立錫の地もなきまでに至りぬ」という盛況ぶりであったし、1910(明治43)年の運動会では参観者およそ「二千人」(「母校

記事」中「日誌」より)と記録されている。参観者の多くは野次馬的に集まった群衆ではなく、生徒の知人・友人たちではなかったのか。これを裏付ける別の女学校のデータが残されている。東京府立第一高等女学校の1907(明治40)年に挙行された運動会では、参観者数が1704人、その内訳として来賓33、同家族15、職員家族22、同紹介199、外国人1、父兄保証人639、生徒紹介652、卒業生143、と記録されている。ここから参観者というのは、学校関係者と生徒の家族・保証人が6割を占め、残り4割が「生徒紹介」であったことがわかる。つまり女学校の運動会は、たまたま噂を聞きつけた群衆が興味津々で押し寄せた、というイメージが強調されがちであるが、実際には、生徒の校外での知人や交友関係の範囲内で交誼を深める機会となっていたのではないだろうか。

県女の校友会規程では、運動会や演習会に生徒が保証人をはじめ校外の知人・友人を招待できる旨が書き添えられている。女学校の運動会を参観しようとする者は、当該生徒と教員の紹介(招待状)を受ける必要があったわけである。もちろん、こうした招待状による参観者の管理がどの程度徹底していたのかは不明である。とはいえ、当時女性のために出版された手紙文範集(女子書翰文)の事例が参考になるかもしれない。例えば、香蘭女史『女子書翰文』(1908)に、「運動會の觀覽券を親類の女に贈る手がみ」として「明日は女學校の運動會です觀覽券を二枚上げますから見に入らっしゃい……」(80頁)という文案があげられている。ここから、運動会へ親戚や友人を招待する/される際の慣行として手紙や觀覽券という方法を媒介としたものが通常であったことが推察されるだろう。

また、校友会は単に規程上あるいは慣行上から運動会を開催する枠組みを提供していただけてだけでなく、生徒や職員の意識レベルにおいても生徒＝職員の共同的なイベントであることを自覚しこれを積極的にアピールするような趣向が込められていることに気づく。例えば、番組は、まず「開会の辞」に続いて「校友会」の歌の斉唱からスタートすることである。この歌の斉唱はもう一つの校友会行事である「演習会」(学芸会や文化祭に相当)でも冒頭に行われている。また運動会のフィナーレにおいても、閉会の辞と「君が代」合唱に続いて「校友會萬歳三唱」で締めくくられるのが通例であった。

第二に、校友会が独立した組織であるがゆえに潤沢な予算をもち、会場の豪華な設え、楽隊の招聘、来賓の供応など華やかな演出が可能であったことである。

県女の校友会予算を見積もってみると、生徒徴収分が一人60銭×540人=324円(試算)、職員の棒給総額が9004円(年額)¹⁴なので月額換算の1%となると8円ほどになる。すると校友会費の予算総額は330~340円程度であろう。こ

れをどのように支出したのか、その内訳は示されていないし運動会経費も不明である。他の女学校の場合はどうだったのだろうか。例えば、東京府立第一高等女学校の運動会は1904（明治37）年に「体操、行進遊戯、競争遊戯」を中心に25番組で挙行されているが、経費は200円余かかっている。現在の貨幣価値に換算すると80万円¹⁴ほどの少ない金額になるが、その大部分は「生徒積立金」で賄われている（一部は学校経費から補助された）。そうすると県女の校友会費徴収額からみて運動会に割かれた費用は、東京府立第一高女程度の規模であったとしてもこれを賄うのに充分であったはずである。

小出末吉・伴茂樹が1908（明治41）年に著した『小学校の運動会は如何にすべきか』によれば、「一回の費用として、三百圓内外の大金が費やさるゝ」としている。同書の場合いささか皮肉と誇張が含まれているにせよ、多くの学校でこれに匹敵する相応の出費がなされていたと推測され、この点、県女とても例外でないだろう。出費の中味は何だったのか。小出・伴の前掲書によれば「装飾費」「来賓接待費」「人足費」「賞品費」であるという。「實に不経済極まつたもので、三百圓の金があつたならば、日常之用ふべき箇所がいくらかあるでありませう」と嘆きつつ、楽隊を呼び、五色の彩旗で会場を飾り立て、弁当で来賓を接待することよりも運動そのものの真価で来賓者を饗応すべきではないか、と意見している。

また、武田千代三郎（内務官僚でスポーツ振興に功績。大正期に大日本体育協会副会長を務める）もその著『競技運動：理論実験』の中で、運動会が「奇を衒ひ珍を競ふの極、終に世の所謂運動會なるものを次第に一種の興行物に近づけつゝある」として「世人の猛省を促そうと思ふ」と批判している。先にみた「普通教育ニ於ケル體操遊戯取調報告」（1905）も「運動會ハ平素生徒ノ習得シタル運動ノ成績ヲ示シ體育ノ奨励ヲ圖ルヲ以テ目的トシ衣服、飲食、装飾等ノ設備ニシテ奢侈ニ涉ルモノハ之ヲ禁止スヘシ」と釘を刺していた。武田のような行政官は「運動會は祭禮でもなく又祝典でもない」あくまで体育奨励が目的であるという立場を崩さない。それゆえ、祝祭的な要素は逸脱的であってそういう雰囲気醸し出すイベントは戒めたいとする。設備も簡素で良いし「来賓に折詰立食等の接待を為すは断然廃止すべし」だし、「詰らぬ飾り物造り物は排斥すべし」「花火やアルコール軽気球飛場等の無益危険なること」も禁止すべきだとなる。「音楽演奏」についても「餘り奨励すべきことではない」としている¹⁵。

3-3 開かれた集いとしての「会」組織

しかし、われわれは校友会が「会」組織であったことを改めて思い返してみよう。「会」は明治十年代に学生間で流行した言葉で、自由で対等な人間関係から成るアドホ

ックな集まりを意味する言葉であった。坪内逍遙の描いた『当世書生氣質』の世界でも、学生たちは文明開化を「会」組織の中で自由で対等な校友関係としてリアルに享受していたように¹⁶。

女学校の校友会の起源も同様な時代思潮に遡ることができる。例えば、明治二十年代、官立東京高等女学校（矢田部良吉校長在任時：1888-1890年）の「和楽會」があげられる。大塚楠緒子の回顧から、同会は生徒の親睦組織で「ダンスや音楽の演奏、英語の暗誦とか邦語談話などがありまして、来賓も多く」招かれていたらしい。これには、師弟の間柄を温かく感化の行われやすい関係にする意図もあったであろうが、同校の雰囲気「萬事萬端大方ハイカラ式であつた」¹⁷ことで、「日本舊來ノ女子職分及習慣」¹⁸に囚われずに、慣れない女学生たちを部外にも開かれた「会」に惹き入れることに成功したように思われる。

ところで、運動会が「興行物」に成り果ててしまっていると槍玉に上がった多額の「装飾費」であるが、「飾り物」や「花火」だけでなく、「會場新聞」「滑稽行列」「生徒音楽隊」「自轉車曲乗」「軽気球競争」などの費用まで含まれていたようだ。これらのデコレーションは、「無益の飾り物」や「滑稽極まる行列」などといった非難を浴びながらも、その独特な趣でメイン種目である体操や遊戯に彩を添え、運動会に華と熱気を与えることに貢献していた。

県女の運動会も毎年番組数が多く、朝から夕方遅くまで長時間に及んでいた。1906（明治39）年の運動会では夕刻になっても番組はすべてを消化しきれず「数多を省畧」して閉会となってしまうほどだった。華やかな演出を戒める論の影響は県女側の文書からは窺えず、校友会主催の運動会は、校庭で行われる地域の一大ページェントとして、女学生の開放的な身体運動を多くの人々に周覽させようと、むしろ誇らしげにアピールしていた感がある。

4 運動会での「体操」と「遊戯」

4-1 どのような種目が演じられたのか？

本節では、県女の1907（明治40）年「秋季運動会」プログラムを取り上げ、演じられた種目の特徴を分析し、女学生にとって「体操」や「遊戯」を演じる意味は何だったのかを考察する。この年も例年と同じく、開会の辞、校友会の歌の斉唱のあと、番組がスタート。一年生全体による「タンツライゲン」から始まり、午前、午後の部を合わせて全部で40の番組が組まれている（表1）。

表1 1907 (明治40) 年「秋季運動会」プログラム

順	種類	番組名	学年	組
	—	開會の辞		
	—	校友會唱歌		
1	舞踏	タンツライゲン	1年	全体
2	競争	提灯送り競争	2年	3
3	舞踏	ダブルランサース	補習科	全体
4	競争	菊挿競争	1年	3
5	体操	豆囊演技	2年	甲
6	体操	投環演技	3年	1
7	競争	壺汲競争	4年	甲
8	舞踏	歩行演習	2年	3
9	舞踏	ヒールエンドトウ	1年	甲
10	競争	植物採集競争	2年	1
11	体操	球竿演技	3年	2
12	競争	賓拾ひ競争	1年	4
13	舞踏	歩行演習	2年	2
14	舞踏	ファウスト	補習科	全体
15	舞踏	キャプテンボール	3年	有志
16	舞踏	歩行演習	4年	全体
17	競争	捕虜競争	3年	1
18	体操	亜鈴演技	2年	乙
19	舞踏	サラトガランサース	4年	全体
20	—	柿拾ひ	来賓幼児	
	午後	校友會唱歌	全員	
21	競争	花月競争	2年	3
22	舞踏	ヒールエンドトウ	1年	乙
23	競争	架橋競争	3年	2
24	体操	リング演技	3年	1
25	競争	絲まき競争	4年	乙
26	舞踏	ダブルカドリール	2年	全体
27	競争	七夕競争	1年	2
28	舞踏	歩行演習	2年	1
29	舞踏	ポルカセリーズ	補習科	全体
30	体操	徒手体操 (各個演習)	1年	全体
31	舞踏	ジャーマンランサース	3年	全体
32	競争	提灯スプーン競争	補習科	全体
33	舞踏	マジョルカ	4年	全体
34	—	柿拾ひ	来賓幼児	
35	体操	投環演技	3年	2
36	競争	亜鈴取り	来賓, 女職員	
37	競争	稲掛競争	1年	1
38	体操	徒手体操 (各個演習)	4年	全体
39	舞踏	用紗ライゲン	補習科	全体
40	舞踏	プロネード	来賓, 女職員	
	—	唱歌 (楽しわれ)		
	—	閉會の辞		
	—	君が代 (合唱)		
	—	校友會萬歳三唱		

これらの種目を次の枠組みで分類してみる。普通体操の類は「体操」と記述し、「遊戯」の類は1905 (明治38) 年に出された「普通教育ニ於ケル體操遊戯取調報告」にもとづいて細分する。すなわち、同報告の「學校に於て奨勵す

へき遊戯」に示された「競争遊戯」(「綱引き」や「毬送」「フートボール」「鬼遊」の類), 「行進遊戯」(「十字行進」「踵趾行進」「方舞」の類), 「動作遊戯」(「桃太郎」「池の鯉」の類) の分類に従うわけである。

ただし、「動作遊戯」は唱歌と動作を一体化させた「表情遊戯」を中心に尋常小学校低学年を対象にした遊戯であるので分類枠からは外した。「行進遊戯」は誤解の生じないようにイメージのしやすい「舞踏的遊戯」と言い換えて記述し, これに合わせ「競争遊戯」を「競争的遊戯」と記述する。つまり, 「体操」「舞踏的遊戯」「競争的遊戯」の3種の枠組みとする。

種目名称について, 表1では県女側の記載に則した。そして表記の種目が当時の教授書に記載されているどの種目に該当するのか, 対照させ同定していく作業を行った。舞踏的遊戯=行進遊戯の形態ごとの細分については松本・香山 (1981) を参考にした。ただし, 競争的遊戯については同定作業を行っていない。そして, 3つの分類枠(「体操」「舞踏的」「競争的」)をそれぞれ演じられた学年別に集計したのが表2である。

表2 運動会種目の分類 (種目×学年)

	1年	2年	3年	4年	補習科	来賓	計	(%)
舞踏	3	4	1	3	4	1	16	42%
体操	1	2	4	1			8	21%
競争	4	3	3	2	1	1	14	37%
計	8	9	8	6	5	2	38	100%

これによると, 学年別の種目の偏りは極端にはみられないが, どちらかといえば, 競争的遊戯は低学年に多く, 体操は高学年に配当される傾向がある。その理由は, 運動会プログラムの掉尾を飾る種目をみれば了解できる。1907 (明治40) 年の場合, 「徒手体操 (各個演習)」(4年) と「用紗ライゲン」(補習科) であり, いずれも上級生が演じている。「用紗ライゲン」とは列舞の応用版で, 面衣または肩掛け (長さは2メートル半程度) を持たせて舞う (ア・ヘルマン, 1905, 91-99頁)。こうした趣向を凝らした舞踏的遊戯が, 生徒にとっても参観者にとっても運動会の一番の華であったからである。同じように, 体操, とりわけ徒手体操のようなジムナスティック体操も, 現代の運動会における組体操の地位に通じるような, その緊張感にきびきびした身体動作が当時の人々を魅了していたことがわかる。

次節では, 「体操」「舞踏」「競争」ごとに演じられた種目の特徴を具体的にみていこう。

4-2 運動会の華としての〈舞踏的遊戯〉

「舞踏的遊戯」は16番組（13種類）あり、全体に占める割合（42%）からみて最も多く、県女の場合でも運動会種目の華形の地位を占めていたことがわかる。具体的には、「タンツライゲン」「ダブルランサース」「歩行演習」「ヒールエンドトゥ」「歩行演習」（4番組）「ファウスト」「サラトガランサース」「ダブルカドリール」「ポルカセリーズ」「ジャーマンランサース」「マジョルカ」「用紗ライゲン」「プロネード」である。

これらの遊戯の呼称は、日本語に訳されたり原語のカタカナ表記であったりする。しかし、上記13の種目名については、その全てが当時刊行されていた教授書（その多くは欧米の著作から翻訳・紹介されたもの）から採られた演目であったことが確認できた。

ところで、舞踏的遊戯は女子体育においてどのような位置を占めていたのか。舞踏的遊戯は「行進遊戯」と呼ばれる遊戯を中心とするもので、明治三十年代から四十年代にかけて高等女学校で行われた体操・遊戯のうちで最も特徴的なものである。「行進」というと教練のような歩行を想像しがちであるがそうではなく、隊列を折々に変化させるマーチングを基本として西洋の歩法（ステップ）を踏んでいく遊戯をイメージすればよい。県女でも1905（明治38）年の運動会で全校生徒が一同に演じた「カドリユ」のように、二組の男女（4人、もちろん女学校では女子ペア2組）が相手を交互に変えながら方形になって踊る舞踏（「方舞」（Square dance））が女子体育で導入された初期の行進遊戯である。当時の表現を借りると、「舞踏會場に於て、老若男女を問はず、體育を兼ねたる遊戯の一方法として互に團樂して愉々快々の内に行ふもの」⁹⁹ということになる。鹿鳴館時代の流行を偲ばせ引き継がれ、さらに教育理論として欧米の教授書が翻訳され紹介される形で学校教育に普及した。とりわけ女学校で行う「遊戯」の中心的な教材としてその教育的価値が喧伝され、運動会を彩るメイン種目として盛んに演じられた。

さらに、歩法（ステップ）にも「ヒールエンドトゥ」（Heel and toe）や「ガロップ」（Gallop）のようなダンスステップが入ってくる。松本・香山（1981）は、明治18～45年の期間に舞踏的遊戯について書かれた著作を調査し、歩法（ステップ）の種類は125種類あり、いずれも英国、ドイツ、フランスから採られたものであることを明らかにしている。歩法の多様化に伴い、「行進遊戯」は対列や方形あるいは円形になってペアをつくり音楽に合わせてパートナーと踊る遊戯として発展していく。さきの「方舞」に加え、「列舞」（Set dance）、「環舞」（Circle dance）、「円舞」（Round dance）などの訳語があてられそれぞれ熱心に取り組みされたのである。

県女の1907（明治40）年運動会の場合、2年生（学級別）と4年生（全体）で演じられた「歩行演習」がダンスステップの基礎練習に相当する。当時の教授書を確認すると、例えば、坪井玄道『舞踏提要』（1907）、坪井玄道・可兒徳『舞踏法初歩』（1907）に「行進運動」の一項目に「歩法演習」（「歩行演習」と同義）として取り上げられている。二人が一組になり互いの内側の手を連ねてこれを肩の高さで支える（外側の手は腰に置く）のが基本体勢となる。そして数十組が円をつくって様々なステップを踏みながら左回りで周行していくのである。この基本ステップをはじめとして「スケーティング」「ヒールエンドトゥ」「ラウンド・エバウト」「タンツライゲン」（Tanz-Reigen）へ進んでいくのである。伊藤啓八『最新遊戯舞踏書提要』（1910）にも、まず準備として「歩法演習」があつて次いで「方舞」と「円舞」に入っていくように案内されている。

すると、指導の段階という観点からみて県女の運動会に何か特徴はあるのだろうか。「ヒールエンドトゥ」は1904（明治37）年の運動会では来賓と教員の種目として演じられている定番であるが、1907（明治40）年では「タンツライゲン」と共に1年生で演じられている。つまり、鹿鳴館時代の流れをくむ舞踏的遊戯については、段階を踏んだステップの指導という意図は感じられず、当該学年が4年間（補習科まで進むと5年間）の中で総花的にいろいろな遊戯を演じればよい、というおおらかな指導の雰囲気が窺える¹⁰⁰。

舞踏を演じた女学生はその手記からも特に克服すべき課題を感じている風はみられず、自身の身体の軽やかさや心地良さを表現しようとする比喩的叙述が多い。例えば、「タンツライゲン」について、「一學年全体のタンツライゲン數十の女子の靴音軽く遊戯するさま可憐いはん方なく」（M40秋季）や「たのしく曲につれて舞はる一挙一動心のまゝもあらはされて見るからに快なり」（M43）と記され、「用紗ライケン」については「淡紅白の紗、美しく子女の手により低く高くゆるく風につれて舞ふ様其技の巧なる」（M43）と記されている。これらの執筆者は第4学年の女学生で、おそらく自身の過去の運動会経験を振り返りながら、軽やかな靴音に、手にした風にはためく薄絹に、可憐で美しい乙女像を重ねている。

一方で、補習科の演じた「ファウスト」と「ポルカセリーズ」はこれまで述べてきた鹿鳴館→行進遊戯の流れとは異なる種類の新しい舞踏であることに気づく。興水（1991）の呼称を援用すれば「ジムナスティックダンス」というバレエ系のダンスで、井口阿くりがアメリカ留学から持ち帰り、女子高等師範学校で教えた種目である。井口は、1899（明治32）年から1903（同36）年まで、アメリカのボストン体操専門学校でスウェーデン式体操及遊戯を学

び、また欧州各地を視察して帰国、1903（明治36）年から1911（同44）年まで東京女子高等師範学校国語体操専修科主任教授を務めた。井口はそこで「全生徒に瑞典式体操を課しめた」（東京女子高等師範学校編、1981、96頁）のである。それまでの舞踏の動作に比べ、上半身の動きが律動的に加わることで難易度は飛躍する。寺岡英吉が1922（大正11）年になって、「ファウスト」の演技法を解説した著作の中で「本舞踏は極めて複雑にして、且つ繊細なる技巧と圓滑にして優し味ある動作を要するものなるを以て、教授法極めて困難なり。従て其解説に至りては殆ど手の下しやうなく（略）」²⁰と述べているように、生徒にとっても教授する側にとっても難しい種目であった。

ちょうど明治期の終わり頃は、従来の歩法の妙に頼る舞踏的遊戯が弱々しく物足りない、と見做されるようになり、上肢（とりわけ腕の筋肉）と胴に動作を与え、跳躍を伴ったりリズムカルな全身運動としてのダンスの魅力が見出されていく時期でもあった。松本・安村（1983）は遊戯に代わるこの新しいダンスを「体育ダンス」として括り²²、「姿勢poseと歩法step中心の前時代を越えて……（略）……より動的なダンスを招来することになる」と指摘しているが、このダンスは単に動きの技巧や複雑さを超えて、身体論や教育論の思想に裏打ちされていた。すなわち、身体運動に個人の内面の発露があり、心身の調和的な美が映し出される、と見做す考え方である。

県女の女学生や参観者はこの新しい身体表現をどう受けとめていたのだろうか。綴られた手記から抜粋してみよう。「補習科のファウストは一種の表情遊戯にて目新らしくこれ又喝采を拍して四年及び補習の徒手体操は共にみだれず騒がず劔山を超へ敵地に乗り込む概あり満場破る、許りの拍手の中に……」（M40春季）。「補習科のダブルランサー、ファウスト、四年の歩法演習サラトガランサー、は流石に見る人をして感歎の聲を發せしめ……」（M40秋季）。「ヒールエンドトー、ダブルカドリール、ポルカセリース、ジャーマンランサー、マジョルカは優婉にして然も凜たる所ありて美しく用紗ライグンの美且華なるに對して徒手体操の凜且雄なるありていづれを是とし非とせんすべもあらざりき」（M40秋季）。

ここから、舞踏的遊戯に並び立つようにバレエ系ダンスが違和感なく受容されていたこと、さらに「ファウスト」には表情遊戯としての魅力が意識されていたこと、を窺うことができる。そして、参観者の多くにとって、「ファウスト」や「ポルカセリース」のような身体表現は、次節でみるスウェーデン体操（「瑞典式体操」や「徒手体操」）と共に見応えのある演技として映った。運動会では、とりわけ参観者と女学生の間で一体感のある関係が成立しやすく、前者が後者にとって身体表現の出来栄を評価する尺

度となっていた。こうしたダンスが学校体操教授要目に採用されるのがようやく大正から昭和期に入ってからであることを考えるならば、県女運動会での実施がいかに進取の気性に富んだものであったかが理解されよう。その理由については4-5で検討する。

4-3 スウェーデン体操で人気を博した<体操>

体操的な遊戯は8番組（6種類）で、種目の中では21%にすぎない。「豆囊演技」「投環演技」「球竿演技」「亜鈴演技」「リング演技」「徒手体操（各個演習）」である。だが、一口に「体操的」と分類した種目であるが、その内容は多様である。豆囊、亜鈴、球竿、投環のように体操伝習所由来の軽体操や戸外遊戯にかかわる種目に加え、スウェーデン体操も演じられている。

前者の例として、現代ではすっかり影をひそめてしまった「球竿演技」を取り上げてみよう。「球竿（きゅうかん）」とは長さ1.5メートルほどの木製の棒の両端に木の球をつけた用具であり、明治期の早くから紹介され普及していた。伊沢修二は「球竿、其製同延長唾鈴之柄者、其操法、亦大同小異」²³と説明しているし、坪井玄道・可兒徳は「球竿は……（略）……身体の矯正特に脊の湾曲胸廓の歪を矯正することを主とする者なり球竿の長さ児童の指極を以て標準すべく其の直径は約7分（引用者注：2.1センチメートル）重量120匁（同注：450グラム）以下なるべし」²⁴としている。

こうした「体操」は、いささか意外ではあるが、参観者の喝采と称賛を浴びた。1905（明治38）年の「球竿ダンス」は特に「喝采の聲」が高く「幾多の子女が奏楽のもとに堂々うつつりゆくありさま目くらむばかり」と感想が添えられている。また、1911（明治44）年に4年生全体で行われた「球竿体操」では「靴摺りの音揃ひも揃ふてアツとばかりに感嘆せしめ」た。軍楽隊の奏でる音楽のリズムと「靴摺りの音」が参観者にとって心地よく、女学生の動作と球竿の動きに魅了されたのである。

これらの伝統的な体操に加えて、当時新しく紹介されつつあったスウェーデン体操（リング演技、徒手体操）も演じられている。リング演技とはスウェーデン体操の創始者リング（Pehr Henrik Ling (1776-1839)）が考案した体操の一種で、美的・表現的な体操という性格がある。川瀬元九郎がアメリカ経由で持ち帰り「普通教育ニ於ケル體操遊戯取調報告」（1905（明治38）年）へ結実させたものである。「行進遊戯」や体操伝習所由来の「体操」とは異なり「精密且つ正確ニスルコトニ重キヲ」置き、指導者の真似をしたり記憶に頼ったりするのではなく「スベテノ演習ハ、號令ニヨリテ行ハレ得ベシ」²⁵とする。音楽の伴奏は付けない。朝輝記太留は「近來体操と音楽を結合する一種の流行風ありと云へども本體操中は全然之を採用せず」としてそ

の理由を「何とならば運動を音楽に合せんとするときは其結果は人工的となり十分なる運動の目的を達することを得ず」²⁶⁾としている。

先に4-2でみたバレエ系ダンスでもそうであったが、このような新しい体操が、「普通教育ニ於ケル體操遊戲取調報告」の出された時期の前後から県女運動会の種目として取り上げられている背景は4-5で検討する。

さて、スウェーデン体操（「瑞典式体操」）を女学生はどのように綴ったのか。「……中にも「スウェーデン式」の行進及体操は来賓の喝采を得西洋婦人もいたく興じあへり」（M37）。「裳高きかき上げ、靴を穿ちて、筒袖のかひ〜〜しきいで立ちの、猛々しさに、小笠原先生の一號令のもとに立うごく、四年の瑞典式体操は、にげ、猛き士卒が情深き、将校の一命令に、万里の險山をこえ、千里の谷を渡るが如き感あらしめき」（M38）。上半身は筒袖で、下半身は裾をたくし上げ、教師の号令のもと整然と動作する様が他の演技と異なる特徴であること、これゆえ多くの喝采を浴びたこと、が印象的に語られている。日露戦争時を反映して身体動作が軍隊の兵卒の動きに譬えられているが、この時期ならではの元気さの誉め言葉であろう。

1905（明治38）年に4年生によって演じられた「リングダンス」は「スウェーデン式体操」と共に「一は優美に一つは嚴正なる號令のもとに、一舉一動規則正しく活撥に敏渉に演ずるさま、只々見るものをして驚嘆せしめ」（M38）印象深い演技であったことが記されている。

また、県女では、スウェーデン体操の「駈足」も種目に採用されている。1905（明治38）年の運動会での「瑞典式駈足」である。「嚙曉たる軍樂に合せて雨中を物かはと勇ましく駈け行く瑞典式駈足の活潑なる運動には、げに天真爛漫の少めが心あふれたり」（M38）。日露戦争という時代思潮を反映して楽隊の伴奏に合わせて駈足する姿を「勇ましく」と形容している。しかし、この形容から想像するような疾走ではないようだ。朝輝（1906）によれば、高等小学校児童の場合、1歩が1尺8寸、1分間に180歩、と示されているので、分速およそ100mとなる。これはやや早歩き程度の速度である。「常歩」から「駈歩」に移る際には、「駈歩の予定にて両手を軽く握り腰の高さに上げ少しく踵を上げて行進し進めの動令にて駈歩に移る」とされている。「駈足」が競争として期待されていたわけではなかったことに留意しておきたい。

このように見てくると、後に、画一的形式主義的との批判が浴びせられることになるスウェーデン体操であるが、運動会で参観者の注目を一番に浴びた種目であったことが見てとれよう。この体操には従来の舞踏やダンスとは異なる幾何学的な整然とした力強い動作がある。号令に合わせて集団がまるで機械のように動く齊一で均一な身体に対し

て女学生は（従来の舞踏的遊戯のような）「演じる楽しみ」ではない「見られる楽しみ」ともいふべき密やかな心情を抱いていたのではないだろうか。

参観者が女学生の調和的に律動するような身体を目の当たりにして拍手喝采し、女学生のほうも精一杯の身体表現で応えようとする。「参観者」とは群衆ではなく、女学生の係累、友人や知人であり、彼らのまなざしがあり、これを意識する女学生自身がいる。また、周囲の仲間の動きにも同様な意味があり、相互に自己の身体とその表現を映し出す「鏡」としての役割（Looking-glass self）を果たしている。集団演技としての体操に高揚感が湧きあがった所以である。舞踏的遊戯からこの新しい「体操」や（前節で取り上げた）バレエ系ダンスへの力点の変化は、参観者と女学生が相互にポジティブな解釈を交し合うことでより一層推進されていったのかもしれない。

4-4 「徒競走」の無かった<競争的遊戯>

最後に、「競争的」な遊戯は14番組で、「提灯送り競争」「菊挿競争」「壚汲競争」「植物採集競争」「寶拾ひ競争」「捕虜競争」「花月競争」「架橋競争」「絲まき競争」「七夕競争」「提灯スプーン競争」「壘鈴取り」「稲掛競争」である。

上記の種目名からだけではどのような内容か窺えづらい。そこで、1911（明治44）年の県女運動会の種目から競争的遊戯をみてみよう。「花籠」（「紅白両組の一人一人が花瓣を運びゆきなるだけ速に立派な花籠をつくりあげたる組が勝に歸る」）、「秋の畑守り」（「紅白両組が滑稽極まる案山子を形づくる工夫にて蓑を運ぶもの笠をもちだすもの縄をたずさへたるまゝ轉げる者ありたる」）、「裁縫競争」（「針目を通し袋を縫ひ豆粒を入れて数個の大袋を作る」）がその一例として紹介されている。これらは、紅白対抗戦の競争となっており、全員を均等に紅組と白組に分けていた（1907（明治40）年がどうであったのかは不明である）。既に指摘されてきているように、紅白の組分けは日本の伝統的な年中行事や祭礼で使われる色彩を運動会に転用したものであり、同時にクラス対抗を回避する巧妙な知恵でもあった。また、個々人の身体機能や動作の優劣を直截に問うものではなく、運不運や偶然が勝敗を分ける要素となるような仕掛けが工夫されていることもこの時代の運動会の特徴である。所謂「徒競走」が組まれていない理由もこういう意図から推察されよう。「一發の號砲もろともに飛び出づる生徒の天真爛漫として、勝をいそぐさまげにいさましく見るものをして悉く手に汗を握らしめ、片唾を吞ましめ、忽ち起る拍手の音喝采の声耳を聳するばかりなるに、其間嚙曉たる奏樂はたへず、ひゞきて之を勵ます」（M38）、と手記にあるように、号砲が緊張した空気を切り裂く合図として、奏樂が興奮を持続させる背景音楽として、それぞれ参観者を意識した趣向が用いられている。

一覧表に「キャプテンボール」という名称がみえるが、これは当時の女子体育としては珍しい球技であり、バスケットボールに似た種目であるポートボールと理解してよい。坪井・可児（1909）に「キャプテンボール」(Captain ball)として紹介され、「尋常小學5年以上、高等小學、中學」で人数が「十四人乃至三十人」、器具は「バスケットボール」を使うことが示されている。味方チームの「キャプテン」にボールをパスできれば点数が入っていく競技なのでこの名称が付いた。また、佐川（1913）にも同種目が掲載されている。アメリカではバスケットボールが19世紀末に女子のスポーツとして流行しており、その一連の波に乗る形で日本の高等女学校でも進んで取り入れられたという経緯もありそうだ²⁷⁾。

4-5 体操教員の女子高等師範学校との繋がり

以上のように、県女運動会は、伝統的な舞踏から最新の教授法にもとづくダンスや体操まで、多様な要素をもった種目を織り交ぜてプログラムが編成されていた。このことは、日常の体操科や遊戯の授業でも教授されていたことを物語るものであるが、こうした教授を可能にした人的要因を、体操科を担当した教員スタッフからみてみよう。

県女で体操科教員を調べてみると、何とんでも、小笠原トクヨ（二階堂トクヨ：在任期間1904（明治37）年4月～1907（同40）年7月）の存在が大きい。女子高等師範学校を卒業して県女に赴任した小笠原（二階堂。以下赴任時の姓である「小笠原」と記す）の業績については穴水（1998および1999）に詳しいのでここでは触れないが、運動会種目についていえば、毎年フィナーレを飾っていた種目「プロネード」が小笠原によって取り入れられた形跡があることを指摘しておきたい²⁸⁾。この種目は、高橋忠次郎が1902（明治35）年に「女子體育奨励之歌」と共に作った行進遊戯で、安江晶吉『実験体操遊戯法』（1902）にも載せられている。演技中は唱歌を謳わせるか行進の曲を演奏するスタイルをとる。県女では小笠原が赴任した1904（明治37）年の運動会から「女子體育奨励之歌」を歌って演技するのが恒例となっていた²⁹⁾。

次に、1907（明治40）年に塩川トモエと十時なつ子が赴任している。これは小笠原が高知県師範学校へ転出するのに伴い補充する必要があったからである。塩川は東京の「体育會の体操学校」を卒業して女子体操音楽学校在学中に推薦されて³⁰⁾、十時は女子高等師範学校を卒業してすぐに、それぞれ県女の体操教員として招聘された。女子高等師範学校では、高嶺秀夫校長（1897（明治30）年赴任）の方針により女子体育振興に力を注ぐと共に、1903（明治36）年に「國語體操科専修科」を設置し、体操科の女性教員不足の解消に努めてきていた。十時が「國語體操科」の専修であったかどうかは確認できていないが、小笠原も女

高師出身であるので、少なくとも県女体操科は1904（明治37）年以降、人材面から中央とのネットワークの恩恵を受けていたことになる。1907（明治40）年の運動会で「ファウスト」と「ボルカセリーズ」が初めて演ぜられたのは、十時が女子高等師範学校在学中に井口阿くりから直接薫陶を受けていたので、県女で実施しやすかったという経緯があったかもしれない。また、塩川を紹介する文に「本校の体育が一段と振ふことをごさいますやう」（『会誌』第6号、7頁）とある。通例、新任教員の紹介文で教科教育の振興を期待する内容はあまりみられないので、この一文からも県女関係者の女子体育奨励への熱意を垣間見ることができる。

5 考察 ～「身体」の時代へ～

明治期の高等女学校においては、体操科を担当する専門教員の配置に苦慮しながらも、運動会が華やかに開催され、女学生たちが嬉々と身体表現するさまが地域の大きな話題となっていた。こうした女学校の運動会は、ジェンダーについての新しい身体観の形成にどのように関わっていたのだろうか。この問題を、運動会興隆の社会的背景を踏まえ、女学生の意味世界から再考しておきたい。

まず、運動会ブームは、「身体」が可視化され評価される対象となった時代思潮を反映したものであった。高等女学校令以降、全国の都市で女学生が学校へ通り街を闊歩するようになって、女性の「身体」へのまなざしに変化が生じようとしていた。近世以来の、暗い室内に蟄居し窺うことのできない不可視なものではなく、白日の下に晒され可視化される「身体」である。学校は「試験」の時代から「身体」の時代へ移り変わっていきようとしていた。学期期から明治二十年代前半までの学校が生徒の「能力」を試験で測り可視化しようとしていたとするならば、それ以降の学校は「身体」の体勢と動きに注目しこれを可視化させ、計測し、評価しようとする。

女学校でも同様であった。前者の時代には「教育展覧会」にみるように人々の周覧の対象になったのは生徒成績品、つまり作品や学業成績一覧表であった³¹⁾。やがて、学業成績一覧表は公刊物から消えていき、「成績品」は文化祭（「演習会」）の一つのコーナーに収められる。代わって「生徒服装心得」（1900（明治33）年、県女）が制定され、身体にかかわる諸々のデータ、身長、体重、脊柱、歯牙、体格の平均や評価分類が「学校一覧」に載せられるようになる³²⁾。

体操についても、身体を首、胸、上肢、肩、背、腹、腰、下肢などの部位ごとに細分しそれらの動きを調和的に促そうとする。身体全体の均齊のとれた発育と「自然の優美なる姿勢」³³⁾の形成を目指すからである。ところが、各

部位の身体機能（走，屈伸，回転，跳など）に目が向けられるようになったとしても，状況を計測し比較していこうとする志向は，少なくとも学校現場レベルでは，みられない。「身体」へのまなざしは，これを評価し分類する方向へと時代は変化したが，観点と水準が未だ標準化されていなかった過渡期でもあった⁶⁴。

その意味で，女学校の運動会は，「身体」についてのモデルを地域の人々に伝達し啓蒙する場であったというよりも，可視化の過程を参観者の目に委ねることで新しい「身体」の評価の在り方を相互に確認し合ういわば秩序生成の場であったとみることができよう。

こうした時代思潮と運動会の機能を見据えたかのように，女学生のほうは欧米スタイルの「身体」に対し新しい教養のひとつとして憧れ，振る舞い，表現し，これに同一化しようとしていた。自ずと彼らの意識の中では予期的社会化（Anticipatory socialization）が図られていたのではないか。活発な身体運動を女子に奨めていこうとする政策は，科学的な知見にもとづく健康観を伴って推進されようとしていた。女学生のほうでも，この言説を新しい素養や教養として好意的に感じ，近世以来の伝統的な起居動作の要求する日常から離脱できる機会とも捉え，むしろ参観者に積極的にアピールしていただろう。彼らの「実践意識（Practical consciousness）」の水準においては，身体と礼節をめぐる葛藤は窺えない。

もちろん，このような推論は仮説的なものである。校友会誌に記された報告文は読者を意識して書かれているだろうし，それゆえ美文ではある。だが，観察力が鋭く批評精神が旺盛であるのは，「運動会」記事のみならず「演習会」や「弓術会」の記事にも通底している⁶⁵。演技の出来栄え，参観者からの反応について，その濃淡を推し量る指標として妥当な資料だろう。

また，上記の推論を傍証する知見を挙げるならば，高等

女学校における規範のゆらぎを「中途退学」の原因から考察した井上（2004）の論考があげられる。明治期の県女の『学級台帳』に記載されている教師の箋注から，「裁縫科」授業で不行儀の問題行動が少なからず発生しており，女学生の間で裁縫への忌避的な態度がみられたことが析出されている⁶⁶。この指標を体操科の授業で適用するならば，県女の場合，体操をめぐる問題が生じていたことを示す叙述はほとんど見られない。「体操」や「遊戯」は「裁縫」と同様に実技系の科目ではあったが，両者に対する女学生の態度と構えは異なっていたと判断してよい。

すなわち，体育奨励の時代潮流に乗って，女学生たちは自らの新しい身体の可能性を感じ，運動会という晴れ舞台で十二分に花開かせようとしていた。奏楽のリズムに合わせて跳躍し「袖打ちつらね立ち舞ふ」動きや「靴摺りの音揃ひも揃ふ」音が「面白く揃ひて愉快」に感じられる，舞踏の「優美」さをしみじみ感じる一方で，「花の舞」にも「力ありて勇まし」い強さを表現する。こうした形容のとおり，彼らは，己の身体に欧米流の身体所作という他者性を迎え入れることによって，日常性から脱却し，異次元の秩序に同一化することを楽しんでいただろう。

運動会で女学生が演じた身体表現は，校友会という生徒一教師の共同的な関係をもとに，参観者の盛大な声援に後押しされて，より濃密に印象深く人々の心に刻まれた。とりわけ，「遊戯」よりも新しい「体操」やダンスは，参観者にとって新奇な出し物として以上に“見もの”でもあった。女学生が「厳正なる號令のもとに，一舉一動規則正しく活撥に敏渉に演ずるさま」は，新しい秩序を身体に刻むかのような心地よいリズムを伴っていた。女学生が集団として演技する身体表現は参観者を魅了させ，これへの賛意を示すことを促したことだろう。

高等女学校の「運動会」は，女学生にとって可視化こそ歓迎すべき事態だったのである

注

- (1) 細川潤次郎「生徒運動會に於ける講話 明治廿七年十一月十九日」、『女教一班』第1-4篇，31-35頁。
- (2) 細川，前書。
- (3) 『官報』第4620号，1898（明治31）年11月22日。
- (4) 「華族女學校規則」（明治18年9月5日），『華族女學校年報』第一，1886年。
- (5) 細川，前掲書，33頁。彼のいう体操とは「独逸風の體操の一部分及我國固有の舞に類似する者」のことで，前者の「独逸風の體操」とは体操伝習所でリーランド（George Adams Leland）が伝えたドイツのヤーン（Friedrich Ludwig Jahn）の軽体操（普通体操）を指している。
- (6) 成瀬，1896，183頁。
- (7) 巖本，1892，『吾党之女子教育』より「家政科及び雑刀」（20-23頁）と「女禮と体操 明治廿三年六月草」（100-112頁）。
- (8) 「高等女学校令施行規則」（明治三十四年三月二十二日，文部省令第四号）の「学科及其ノ程度」，その第13条の記載：「第十三条 體操ハ身體ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ之ヲ強健ナラシメ四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ容儀ヲ整ヘ精神ヲ快活ニシ兼テ規律ヲ守リ協同ヲ尚ブノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス 體操ハ普通體操及遊戯トシ普通體操ニ於テハ矯正術，徒手體操，啞鈴體操ヲ授ケ又便宜球竿體操及豆囊體操ヲ授ケベシ」。
- (9) 週あたり授業時数28時間中の3時間配当。「学科課程及每週教授時数表」『石川県高等女学校規則』明治34年3月29日。

- (『石川県立高等女学校創立十年記念誌』1908年)。
- (10) 「高等女学校教授要目」(文部省訓令第二號)については『官報』1903(明治36)年3月9日による。
- (11) おそらく校友会の係を担当した最上級生である。例えば、主馬芳尾も野村菊尾も当時4年生であったことが『学籍簿』等で確認できる。石川県立(第一)高等女学校の資料については井上(2004)を参照のこと。
- (12) 『婦人画報』創刊号(1905(明治38)年)では華族女学校の運動会が、『風俗画報』279号(1903(明治36)年)では女子高等師範学校附属高等女学校の運動会がそれぞれ描かれている。
- (13) 「校友会規程」『石川県立高等女学校創立十年記念誌』(1908), 52-54頁。
- (14) 「四十年度経費」中「棒給」の欄(『同窓會報』第6号, 1907年)。これによれば、校長700円、教員7920円、書記38円(それぞれ人数分合計・年額)である。人数は、校長1人、教員(教諭、助教諭、教諭心得、助教諭心得)が21人、書記2名である。もちろん教員の職位、年齢はバラつきがあるが教員一人当たり平均月俸を算出するとおよそ31円となる。
- (15) 以上、武田千代三郎の言明については、武田, 1903, 『競技運動: 理論実験』より。彼は、後年、大日本体育協会副会長を務め「駅伝」の名付け親となった。そのような武田にあっても運動会の起源や歴史に関して誤解があったようだ。彼は、「飾り物」や「滑稽行列」の起源が「其の始め某学校の定雇農夫等が運動會當日の餘興として演じたのであつて、學生の関與する所ではなかつたのである」として、他校の學生が「何と思つてか其の真似を始め」て各地に広がった、と述べている。しかし、井上(2002)が論考したように、むしろ運動会は學生自らによる練り歩きや飾り物行列から始まったと言っても過言ではないのである。
- (16) 井上好人(2002)を参照。
- (17) 以上、大塚の官立東京高等女学校在学時代の回顧から。大塚楠緒子「袖が邪魔」, 中島益吉 編, 1907, 『名媛の學生時代』読売新聞社。
- (18) 「東京高等女学校生徒教導方要項」『東京女子高等師範学校六十年史(復刻版)』, 238頁。同要項によれば、旧来の女子の分限意識や習慣のうち改善すべき点について「和シテ同セス、漸次圓滑ニ其改良ヲ遂クルノ要旨ヲ教導スルコト」としている。
- (19) 中川済 編, 1905, 『ダンスの葉』。
- (20) 運動会プログラムの全容を知る資料は1907(明治40)年のみなので年次ごとの学年配当の推移を厳密に把握することはできない。
- (21) 寺岡, 1922, 15頁。
- (22) 川瀬元九郎がアメリカで医学生理学の立場から吸収し、次いで井口あぐりが同じくアメリカ留学でギルバードに師事し女子教育の立場からスウェーデン体操を持ち帰った。これらのダンスは「体育ダンス」へと発展していく。
- (23) 伊沢 他, 1905, 179頁。
- (24) 坪井・可兒, 1908。
- (25) 以上、高島, 1904, 327-328頁。
- (26) 朝輝記太留, 1906, 61-62頁。
- (27) 大正末期に書かれた大谷武一・安川伊三『正式フットボール・キャプテンボール規則』(1926)には、「比較的新しいゲームである。……始め二三の規定の下に體育館内で行はれてゐた簡単なゲームであつたのが、今日では、屋内同様に、屋外でも行はれる高級な組織のゲームにまで進化したのである」と紹介されている。また、アメリカで女性がバスケットボールを始めるようになった経緯についてはヴァンダーレン・ベネット(1976), 412頁参照。
- (28) 村山(2004)は、大正11年に二階堂体操塾で開催された演技発表会の最後を締め括った「プロネード」について「この行進遊戯は、石川県立高等女学校の運動会でもトクヨの在任中から、その指導を行っていた」と指摘している。
- (29) ただし、1904(明治37)年の運動会は例外で、このときは日露戦争中であつたことを反映してか「征露の歌」が歌われている。翌、1905(明治38)年の秋季運動会では「女子體育奨励の歌」に戻っている。
- (30) 「體育會の体操學校」とは現: 日本体育大学の前身となる日本体育会体操學校のことで、1900(明治33)年以降、各種學校へ改組されていた。また、「女子体操音楽學校」とは現在の東京女子体育大学のことで1902(明治35)年5月に「私立東京女子体操學校」として設立、同年11月から「私立東京女子体操音楽學校」と改称している。掛水(2013)は同校の卒業生名簿から全国の体操教員として赴任していた人物を分析しているが、塩川と同定できるプロフィールをもつ人物は確認できない。塩川は女子体育音楽學校を中退して県女に赴任しているので卒業生名簿には記載がない、と解釈するのが妥当だろう。
- (31) 明治18~19年当時の華族女学校では「年報」中に「生徒學年中出欠調査一覽表」「試験點數平均表」「大試業及落人員表」などのページが割かれていた(『華族女学校年報 第一』(1886))。また、県女では、1899(明治32)年の卒業式前日に「生徒成績品ヲ公衆ニ縦覽」させたことがトピックとして記録されている。(『沿革』『石川県立高等女学校創立十年記念誌』(1908))。
- (32) 例えば、「体格」は「強健」「中等」「薄弱」で評価され分類される。県女の場合、「強健」から順に、20.3%、78.3%、1.5%と百分率で記載されている(「本校一覽表」『同窓會報』第6号)。一方、他校の場合をみると判定区分の比率に随分と相違があることがわかる。埼玉県立浦和高等女学校の1906(明治39)年のデータでは、強健:41%、中等:49%、薄弱10%であり、愛知県立高等女学校の同年データではそれぞれ、56%、41%、3%である。(以上、『愛知県立高等女学校一覽:明治36年3月-39年3月』(1906)と『埼玉県女子師範学校・埼玉県立浦和高等女学校一覽:自明治38年4月至明治39年3月』(1906)より)。(原典では分類ごとに実人数で表記されているものを百分率で算出した。)
- (33) 朝輝, 1906, 8-9頁。
- (34) 先の注32で示した「体格」検査の結果の學校間相違は何を意味しているのか。数値は、県女生徒の体格が随分劣っているように見えるが、そうではなく、各校の評価基準に対するコンセンサスの未熟さ、と解釈したほうが当を得ているのではないか。
- (35) 「母校記事」等を同窓會誌に寄稿を任された女學生は、おそらく校友会委員である。また、井上(2004)等で用いられた『学籍簿』等から作成されたデータベースをみても彼女たちはおしなべて成績が優秀である。文才に秀でていた所以かもしれない。
- (36) 伝統的に女性の徳目とされてきた裁縫が、なぜ學校でtroublesomeな事象となつたのか。その理由は、女學校を

利用する家庭では「お針習いにやる」ような伝統的な躰が衰退しており習い事として琴曲や点茶のような遊芸や英語のような教養を志向する傾向があったからである。

引用および参考文献

- 穴水恒雄, 1998, 「金沢時代の二階堂トクヨ (その1)」『日本女子体育大学紀要』(28), 79-91頁, 日本女子体育大学。
- 穴水恒雄, 1999, 「二人のカナダメソジスト宣教師と二階堂トクヨ—金沢時代の二階堂トクヨ (その2)」『日本女子体育大学紀要』(29), 61-72頁, 日本女子体育大学。
- 安東由則, 1997, 「近代日本における身体の『政治学』のために—明治・大正期の女子中等学校の服装を手がかりとして—」『教育社会学研究』第60集。
- ギデンズ, A., 2015, 『社会の構成』(門田健一訳), 勁草書房。(The constitution of society: outline of the theory of structuration, Polity Press, 1984)
- ア・ヘルマン (坪井玄道・可兒徳 共訳), 1905, 『行進運動法』大日本図書。
- 朝輝記太留, 1906, 『瑞典式体操』教育思潮社。
- 細川潤次郎, 1896, 『女教一斑 第1-4編』華族女学校。
- 覆面野史, 1909, 『現代男女の研究』現代社。
- 蒲真理子・北野与一, 1982, 「石川県における女子体育の史的研究 (第1報): 明治5 (1872) 年から同30 (1897) 年頃までの女子学校体育の形成過程について」『北陸大学紀要』(6), 107-125頁。
- 掛水通子, 2013, 「明治後期における私立東京女子体操音楽学校卒業体操科教員の実態について: 『諸学校職員録』, 『中等教育諸学校職員録』を手懸かりに」『東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要』(43), 27-41頁。
- 上沼八郎, 1968, 『近代日本女子体育史序説』不昧堂書店。
- 国枝タカ子, 1975, 「大正期学校ダンスの類型に関する研究」『茨城大学教育学部教育研究所紀要』第7号, 77-80頁。
- 伊賀駒吉郎, 1917, 『女子教育の革新』大鏡閣。
- 井口阿くり・可兒徳・川瀬元九郎・高島平三郎・坪井玄道, 1906, 『體育之理論及實際』國光社。
- 飯島吉晴, 1996, 『子供の民俗学: 子供はどこから来たのか』新曜社。
- 井上好人, 2002, 「書生風俗と身体」竹内洋・稲垣恭子編『不良・ヒーロー・左傾: 教育と逸脱の社会学』人文書院。
- 井上好人, 2004, 「「操行」査定からみた女学生の中退学: 明治期の石川県立第一高等女学校の事例」『教育社会学研究』第74集, 東洋館出版社, 229-247頁。
- 井上好人, 2019, 「明治・大正期における「良妻賢母」主義と高等女学校生徒の実践意識: 校友会活動としての「演習會」の考察から」『人間科学研究』第12巻(2), 25-34頁, 金沢星稜大学人間科学会。
- 伊沢修二 他, 1905, 『教育学』泰東同文局。
- 石川県立高等女学校, 1908, 『石川県立高等女学校創立十年記念誌』。
- 石川県教育史編さん委員会, 1974, 『石川県教育史』第1巻, 石川県教育委員会。
- 伊藤啓八, 1910, 『最新遊藝舞踏書提要』忠文堂。
- 巖本善治, 1892, 『吾党之女子教育』明治女学校。
- 三輪田真佐子, 1897, 『女子教育要言』国光社。
- 小出末吉・伴茂樹, 1908, 『小学校の運動会は如何にすべきか』良明堂。
- 香蘭女史 (篠田クニ), 1908, 『女子書翰文』修文館。
- 楠本史郎, 2015, 『中澤正七: 北陸女学校と北陸伝道にさざいた生涯』日本キリスト教団出版局。
- 松本千代栄・香山知子, 1980, 「外来舞踏の導入と舞踏的遊戯の生成過程—明治期における舞踏の史的考察—」『舞踊學』1980(3), 5-8頁, 舞踊学会。
- 松本千代栄・香山知子, 1981, 「明治期の舞踏的遊戯—その精神と技術の様相—」『舞踊學』1981(4), 1-9頁, 舞踊学会。
- 松本千代栄・安村清美, 1983, 「大正・昭和前期の舞踏教育: 「遊戯」から「ダンス」へ」『舞踊學』(6), 1-17頁, 舞踊学会。
- 村山茂代, 1995, 「坪井玄道とダンス」(日本体育学会第46回大会口頭発表レジュメ), 日本体育学会。
- 村山茂代, 2004, 「二階堂トクヨとダンス: ダンスの研究と指導について」『日本女子体育大学紀要』第34巻, 49-58頁。
- 成瀬仁蔵, 1896, 『女子教育』青木恒三郎。
- 中川済, 1905, 『ダンスの栞』研成会。
- 佐川永三郎, 1913, 『體操教授要目に準據したる新定遊戯』健康堂体育店。
- 斎藤祥子, 1984, 「学校の体操教育が女子日常服に与えた影響: 明治時代 (1868年-1912年)」『北海道教育大学紀要』(第2部C) 第35号第1号, 1-8頁。
- 澤柳政太郎・井口阿くり・可兒徳・川瀬元九郎・高島平三郎・坪井玄道・波多野貞之助・三島通良, 1905, 「普通教育ニ於ケル體操遊戯取調報告」(明治38年11月30日), 『官報』第6760号。
- 白井規矩郎, 1909, 『欧米最新女子運動と遊戯』弘道館。
- 高橋一郎・谷口雅子・角田聡美・萩原美代子・掛水通子, 2005, 『ブルマーの社会史—女子体育へのまなざし』青弓社。
- 高島平三郎, 1904, 『体育原理』育英舎。
- 高木菊治郎 編, 1904, 『各種学校運動會競争遊戯全集』学海指針社。
- 武田千代三郎, 1903, 『競技運動: 理論実験』博文館。
- 谷口雅子, 2003, 「スポーツにおけるジェンダーの生産と再生産」『スポーツ社会学研究』第11巻, 75-86頁, 日本スポーツ社会学会。
- 寺岡英吉, 1922, 『体育を主とせる学校ダンスの新教材』宝文館。
- 東京府立第一高等女学校校友会鷗友会, 1913, 『創立第二十五周年記念』文献書院, 所収「運動會の歴史」, 90-92頁。
- 東京女子高等師範学校編, 1981, 『東京女子高等師範学校六十年史 (復刻版)』(初出は1934)。
- 坪井玄道, 1907, 『舞踏提要』大日本図書。
- 坪井玄道・可兒徳 編, 1907, 『舞踏法初歩』大日本図書。
- 坪井玄道・可兒徳 編, 1909, 『小学校運動遊戯』大日本図書。
- ヴァンダーレン, D.B.・ベネット, B.L. (加藤橋夫 訳), 1976, 『新版 体育の世界史: 文化的・哲学的・比較研究的』ベースボール・マガジン社。(A world history of physical education, : Cultural, Philosophical, Comparative (2nd Edition), Prentice-Hall, Inc., 1971)
- 輿水はる海, 1991, 「明治期の運動會—女学校のダンスを中心に—」『舞踊學』13号, 33頁, 舞踊学会。
- 吉見俊哉, 1994, 「運動會の思想: 明治日本と祝祭文化 (近代の文法)」『思想』845, 137-162頁, 岩波書店。
- 吉見俊哉・平田宗史・入江克己・白幡洋三郎・木村吉次・紙透雅子, 1999, 『運動會と日本近代』青弓社ライブラリー。